

ようこそ小美玉市へ

行政区(自治会)加入のご案内

現在、小美玉市には120の行政区(約12,000世帯の加入)があり、それぞれの行政区において、お互いに協力し合い住みよいまちづくりを目指した活動が展開されております。

誰もが住みよく、また住み続けたいと思えるまちづくりにするためには、道路や公園の清掃、暗いところを明るくする防犯灯の維持管理、火災や犯罪の予防、楽しい文化やレクリエーション活動、健康づくりや地域での福祉活動などが必要となります。

こうした取り組みは、地域のみんで話し合い、解決していくものであり、その活動の場が行政区です。地域の人々が気軽にあいさつし、安心・安全で住みよい地域づくりには、行政区の果たす役割が大変重要で欠かせないものとなっています。

■行政区のしごとや活動について

行政区によって内容が異なりますが、次のような活動を実施しています。

- 市広報紙等の配布・回覧
- 区域内の清掃・環境美化活動
- 集会所やごみ集積所、防犯灯(電気料金の負担)の維持管理
- 親睦活動(集落敬老会、地域における交流事業等)
- 防犯・防災活動(消防団への支援等)
- OPTA活動や子ども会(登校班)活動
- 行政に対する要望(原則として、市(行政)に対する要望等は、区長さんを介して申請することになります)

※なお、行政区に未加入の場合であっても、広報紙等の配布物(回覧を除く)は最寄りの公共機関、コンビニエンスストア等において取寄せることができます。



■区費(会費)について

行政区を運営する費用は、主に皆さんの区費(会費)によって賄われています。

区費の金額及びその用途については、行政区によって異なりますので、詳しくはお住まいの行政区の区長さんに問い合わせてください。主な用途としては、集会所やごみ集積所、防犯灯の維持管理のほか、親睦活動などに充てられています。

■行政区への加入方法

お住まいの行政区へ加入する際は、行政区の区長さんにご相談ください。(市役所にて、連絡先や住所を教えます)

あなたの生活を快適で、住みよいものにするために



行政区へ加入しましょう!